

市政に対する

# 一般質問

3月定例会の一般質問は3月2日・5日・6日・7日の4日間行われ、14人の議員が市政全般に対する諸問題について質問をしました。紙面の都合上、主なものを掲載しました。なお、詳細については、5月発行予定の会議録（市役所市政情報コーナー）、図書館及び地域公民館、市議会ホームページなどで閲覧可能）をご覧ください。

## 学校施設

### 小中学校のトイレ環境は

二本柳 妃佐子  
(公明党)

**問** 学校施設の多くは昭和40～50年代に建設されたものであり、経過年数とともにトイレ設備も老朽化している。文部科学省でも改善事例を公表し改善を促す動きがある。小中学校トイレの日常的な汚れや異臭に対し、いかに取り組んでいるのか。

また、校舎の耐震化で遅れてきたトイレ環境整備は喫緊の課題と考えるが改修は進んでいくのか。

**答** 日常清掃については各校で清掃マニュアルを作成し児童生徒が行っている。また、

日常清掃での対応が困難な部分は専門業者が実施している。

指摘のとおり、より良い教育環境を確保するにはトイレの早期改善が必要と認識しており、節水に配慮する「エコ化」、衛生面の向上に繋げる「乾式化」、生活環境に合った「洋式化」の3点を基本方針とし、学校や保護者、子どもたちの要望を踏まえ計画的に改修を実施していきたい。

## 施設

### ごみ処理施設整備の方針は

小林 友明  
(新政策研究会)

**問** 小針クリーンセンターは開設から27年が経過して焼却炉等の老朽化が著しく、現状は修繕などを行いながら延命

措置を図っているが、今後本市ではごみ処理施設整備にどのような方針で取り組むのか。

また、既に取得してある建設予定地の扱いと、施設建設及び施設運営に関し官民協働事業となるPFI手法を活用した取り組みの考えは持っているのか。

**答** 本市は彩北広域清掃組合の構成市である鴻巣市を重要なパートナーと考えている。今後の施設整備の方向性は、県が定めた「第2次ごみ処理広域化計画」の区割りを踏まえた広域化が不可欠であると考えており、埼玉中部環境保全組合の管理者に対し新たなごみ処理広域化の枠組みを提案している状況である。

また、建設予定地の利用計画及びPFIについては、広域化の枠組みと方針が確定した時点で研究・検討したい。

## 公有地

### 佐間地内市有地の活用計画は

高橋 弘行  
(しんりよく会)

**問** 土地開発基金で取得した南大通線に隣接する土地（佐間1丁目地内・約1000



佐間1丁目地内市有地

坪)は取得後、既に7年が経過している。これまで活用方法について一般質問で何度か取り上げられたが、明確な答えはなかった。現在においては活用計画案が作成されているのか。土地活用の検討委員会を立ち上げるべきと考えるがどうか。

**答** 現在、庁内関係課で構成する「水城公園隣接地の有効活用に係る検討会議」を設置し、当該地を公共施設用地として活用するのか、企業誘致の受け皿として活用するのか総合的に検討している。その結果、公共事業用地としての活用策が見出せない場合は売却し財源確保に供する、あるいは民間の力を借りた有効活用も選択肢になってくるものと考えている。今後、早い時期に方針の原案を取りまとめしていきたい。

## 財政

### 電気料金の大幅値上げについて

香川 宏行  
(新政策研究会)

**問** 東京電力(株)は大口電力契約者に対し4月より平均17%の値上げを実施するとしている。当然のことながら公共施設の電気料や指定管理料に多大な影響を及ぼすことから、市はどのように対処していくのか。電力供給元を特定規模電気事業者(PPS)へ見直すことも考えているのか。

**答** 庁舎や学校を初めとする公共施設の影響額を試算したところ、水道事業で約1100万円、その他の公共施設では約2200万円の増加が見込まれており市政に相当の負担が強いられる。現在PPS登録業者も50社中26社しか事業を行っておらず切り替えも容易ではない。しかし、最小の経費で最大の効果を挙げることが自治体経営の基本であることから、早速、各施設担当者へ情報収集や調査を指示したところである。電力需給の最適化を模索しながら更なるコスト削減に努めたい。